



# 夏場のゴミ減量対策

【詳細】 廃棄物対策課減量推進係 ☎ 383-4211

- ①生ごみを濡らさない。
- ②野菜や果物の皮など、使わない部分は洗う前に取り除き、トレーに乗せ乾燥させる。
- ③お茶や野菜くずなどは天日干しする。

## 水切りのコツ

夏場の生ごみは、腐敗し易く悪臭の原因となります。家庭でしっかり水分を切ることで、生ごみの減量や処理費用の軽減につながります。

また、生ごみ堆肥化容器などを利用するとごみの減量が図られるうえ、堆肥が家庭菜園にも役立ちます。



生ごみは水切りと乾燥・堆肥化で減量

- ①段ボール式容器／屋内に設置でき、容量は約1600円と安価。
- ②密閉式容器／屋内外に設置でき、臭いや虫の心配が少

## 生ごみ堆肥化容器

④水切りネット、水切り器を使い、最後にひと絞りする。

容器にもよりますが、約2〜3か月で堆肥ができます。

## 集団資源回収を利用しましょう！

市では新聞紙や雑誌、段ボールなどの紙類は収集していませんので、地域の集団資源回収を利用しましょう。回収品目、回収日などは、各自治会、学校などが独自に決めていますので、詳細は各団体にお問い合わせください。

### 集団資源回収の出し方

新聞紙	チラシも一緒にして、ひもで十文字に縛る。
雑誌	大きさをそろえて、ひもで十文字に縛る。
段ボール	折りたたんで、ひもで十文字に縛る。
紙パック	水洗いし開いて乾かし、ひもで十文字に縛るか袋に入れる。
紙箱類	ビニールなどを取りはずして、ひもで十文字に縛る。
びん	キャップをはずし、水洗いして袋に入れる。
かん	アルミとスチールに分け、水洗いして袋に入れる。
金属類	金属以外の部品を全て取りはずす。
布類	白色の柔らかい木綿系の衣類、布とそれ以外の衣類に分けてポリ袋などに入れる。

## 資源物の出し方に注意

市が収集する資源物は表の通りです。水ですすぎ、ふたやラップなどは取り除き、分別して袋に入れましょう。リサイクルできない「資源物と紛らわしいごみ」もありますのでご注意ください。

種類	市が収集する「資源物」	資源物と紛らわしい「ごみ」
びん	飲料、栄養剤、飲み薬、化粧品などのびん。	油、農薬、マニキュアなどのびん、花びん、ガラス製の梅酒容器などは燃やせないごみへ。ふたは、金属製のものは燃やせないごみへ。プラスチック製のものは燃やせるごみへ。
缶	ジュース、酒、缶詰、ミルク缶など食品の缶。	塗料、ガソリン・灯油など食用以外の缶、食用油の缶、一斗缶などミルク缶より大きなものは燃やせないごみへ。ガスカセット缶、殺虫剤の缶、スプレー缶などは危険ごみへ。
ペットボトル	透明または半透明の容器で、飲料、しょう油、酢などのマークの表示のあるもの。	左記以外のプラスチック製などの容器は、薄く柔らかいものは燃やせるごみへ。厚いもの（厚さ0.5cm超）は燃やせないごみへ。ふたはペットボトルキャップ回収が、燃やせるごみへ。
白色トレイ	食肉、魚などの食品用白色トレイ。	色つき、透明、納豆の容器などは燃やせるごみへ。
紙パック	牛乳、ジュースなどの紙パックで、内側が白色のものを、水ですすぎ、開いて乾かしたものを。	内側が銀色の紙パックは燃やせるごみへ。



8月10日は「道の日」です。  
道路愛護にご協力ください

- 道路上に陥没などの危険箇所や落ちていた物を発見したときは、土木事務所へ連絡してください。
  - 樹木の枝葉が道路にはみ出さないよう土地を所有する方は、枝葉を剪定するなど心掛けましょう。
  - 電柱や街路樹などへの張り紙、広告板、看板、のぼりなどの設置はやめましょう。
- 【詳細】 土木事務所道路管理課管理係 ☎ 383-5900

## 駐輪マナーを守りましょう！



自転車などは、歩道や駅舎の出入口などの通行に支障がないように駐輪しましょう。

また、長期間の放置は他の利用者の迷惑となるほか十分な駐輪スペースが確保できません。日ごろから長期にわたる駐輪をしないように心掛けてください。

## 放置自転車を撤去します！

8月中旬から下旬の予定で、長期にわたり駅の駐輪場に置かれたままの自転車などを撤去します

【詳細】 土木事務所道路管理課管理係 ☎ 383-5900

## 公園利用のマナーを守りましょう



●公園内での炭・まきの使用は禁止しています。バーベキューなどを行う際はカセットコンロや固形燃料を利用しましょう。

- 夜中に大声で話をしたり、花火をしたりなどの騒音となる遊びは、地域の方々の迷惑となりますのでやめましょう。
- 犬などのペットはきちんとつないで散歩し、ふんは持ち帰りましょう。
- 水飲み台やトイレの水を使つての洗車などはやめましょう。

【詳細】 公園指定管理者草野作工㈱ ☎ 398-3010

都市建設課公園係 ☎ 381-1045

# やすらぎ苑へのお墓参り

## 交通規制や臨時バスの運行

お盆期間中、市営墓地やすらぎ苑（対雁）では混雑が予想されることから、周辺地区の交通規制を行うほか、供物などの持ち帰りやにおいや煙の少ない線香の利用などのご協力をお願いしています。

なお、期間中、混雑緩和のため、臨時バスの運行も行いますのでご利用ください。

### ● 供物・ごみは持ち帰りましょう

例年、水のみ場付近に枯れた花などのごみが捨てられています。市では収集していませんので、ごみは必ずお持ち帰りください。

なお、盆菓子などは8月17日（月）・20日（木）に回収します。

### ● 線香にも配慮を

墓参客が集中するお盆には、線香のにおいが周辺の住宅街など広範囲に立ち込めます。においや煙の少ない線香も販売されていますので、周辺の住環境に配慮した線香の使用にご協力ください。

### 一方通行などの交通規制

8月12日（水）～16日（日）まで、やすらぎ苑周辺は一方通行や通行止めなどの交通規制を行

**やすらぎ苑の合同墓**  
5月の使用開始から200体の利用がありました。受付は随時行っていますので、詳細は市民生活課へおたずねください。



います。

指定場所以外は駐車禁止となりますので標識や案内板に従ってください。

また、昼時は墓参客が集中して渋滞します。お墓参りの際は混雑する時間帯を避けるか、臨時バスをご利用ください。

なお、墓地周辺の道幅の狭い生活道路への立ち入りや駐車は、騒音などで周辺住民の迷惑となるほか、交通事故の原因にもなりますのでご遠慮ください。

### 20分おきに臨時バス

中央バスでは、8月13日（木）～16日（日）の4日間臨時バスを運行します。

### ● コース

江別駅↓江別郵便局↓第三小学校↓青年センター↓2番通3丁目↓3番通3丁目↓やすらぎ苑。

### ● 運賃

大人190円  
子ども100円

### ● 運行時間

① 往路（江別駅発） 9時～15時まで20分おき。

② 復路（やすらぎ苑発） 9時20分～15時20分まで20分おき。

### 墓所使用者が亡くなられたら

## 承継手続を

市営墓地の使用の方が亡くなられた場合は、必ず使用権者を変更する承継手続を行ってください。

亡くなられた方が使用権者として登録されたままの場

### お祭りやイベントなど

## 安全な催しの開催のために

多数の方が集まるお祭りやイベントなどの催しで、コンロ、グリドル（鉄板調理器具）、ストーブ、発電機などの火気器具を使用する露店を開設する場合は、「消火器の準備」と「消防署へ事前の届出」が必要です。

対象となる催しは、市民まつりや秋季例大祭をはじめ、大学祭や事業所での集客・販売イベントなどです。

ただし、近親者によるバーベキューや自治会の催しなど、集まる方が個人的なつながりで集まる場合は除かれます。

なお、対象外となった催しであっても安全のため、消火器や水バケツなどの準備をお

合、連絡がとれなくなって、長い年月の経過とともに最終的に無縁墓所となってしまう恐れがあります。

また、使用権者の方の住所などに変更があった場合も必ず変更手続をしてください。

市民生活課生活衛生係  
381-1094



すすめします。

届出が必要な催しかどうかなど、くわしくは消防署予防課か最寄りの消防署出張所にご相談ください。

消防署予防課 ☎382-5430